

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

134,600千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費(E+F)

1,573,978千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

区分(事業名)		事業費 H29 予算措置額 A	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国県支出金 B	地方債 C	その他 D	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財 源化分の市 町村交付金) E	その他 F	
社会福祉	障害者福祉	障害者(児)事業 (障害福祉サービス費など)	510,418	378,836	0	0	18,614	112,968
	福祉医療	老人医療費助成事業	7,274	4,127	0	0	445	2,702
		重度障害者医療費助成事業	51,881	24,918	0	0	3,814	23,149
		高齢重度障害者医療費助成事業	29,578	16,718	0	5,000	1,112	6,748
		乳幼児医療費助成事業(こども医療含む)	75,225	15,440	40,600	0	2,714	16,471
		母子家庭等医療費給付事業	4,076	2,286	0	0	253	1,537
小計		678,452	442,325	40,600	5,000	26,952	163,575	
社会保険	国民健康保険	国民健康保険事業(事務費・人件費繰出を除く)	225,390	71,293	0	0	21,799	132,298
	後期高齢者医療	後期高齢者医療事業(事務費・人件費繰出を除く)	382,355	60,912	0	0	45,471	275,972
	介護保険	介護保険運営事業(事務費・人件費繰出を除く)	287,781	2,340	0	0	40,378	245,063
	小計		895,526	134,545	0	0	107,648	653,333
合計		1,573,978	576,870	40,600	5,000	134,600	816,908	

※この表は、平成29年当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費です。